

椎の木

SHII-NO-KI

1

2014 新年号
No.159



目黒の歳時記：碑文谷警察署の^{ぶどうはじめしき}武道始式

「武道始式」とは、新春にあたり署員の士気高揚と武道奨励を目的として開催される伝統ある警察行事。

警察職員一人一人が管内の治安責任を果たすため、日頃、柔道・剣道など武道の厳しい訓練を通じて「心、技、体」を鍛えている。

「武道始式」は、警察懇話会、交通安全協会、防犯協会等の警察協力団体や関係者を招待し、毎年盛大に開催されている。



Contents

目黒の歳時記	1	e-Tax 推進税理士リスト	11
新春対談	2	健康エッセイ	12
確定申告	6	支部だより	14
目黒税務署だより	7	外国人留学生の日本体験(5)	15
都税事務所だより	8	ミャンマーを旅して	16
区役所だより	9	イベント情報	17
納税表彰	10	編集子／編集後記	18

新春対談

平川署長 相馬会長

司会…新年あけましておめでとうございます。

新春企画といたしまして、平川目黒税務署長と相馬会長との新春対談を行いたいと思います。私は司会を担当させていただきます、副会長（広報委員長）の倉持三夫です。平川署長、相馬会長に年頭のご挨拶をお願いいたします。

署長…新年あけましておめでとうございます。公益社団法人目黒法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

会長…新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、会員の皆様、社員の皆様にお慶びを申し上げます。公益社団法人4年目を迎えました。目黒税務署をはじめ会員の皆様のご支援、ご理解のお蔭であり、心より御礼申し上げます。

本年が明るいい年となりますよう祈念いたしますとともに、格別なるご厚情をよろしくお願い申し上げます。

司会…本年は、午年です。平川署長、新年を迎えるの抱負をお願いします。

署長…「鞍上人なく、鞍下馬なし」という諺があります。乗り手が馬を巧みに乗り回し、一体となつて疾走するさまを言い表したものであり、また、乗馬に限らず巧みな操作ぶりを称える場合にも使います。人と馬の呼吸が合い、鞍の上の人と、鞍の下が馬が一体となつて見えることから、できた言葉です。

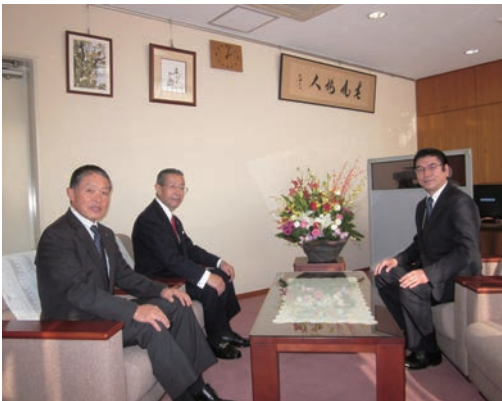
「鞍上人なく鞍下馬なしで、見事な連携であつた」などと言われるような、法人会・税務署の素晴らしい連携プレーの続出する年にしたいと思えます。なお、どちらが馬でどちらが人かの議論は、無しということでは、お願いします。（笑）

司会…相馬会長、新年の抱負をお願いします。



会長…馬は、人間との付き合いが古く、軍用、運搬用、農耕用に使われ、乗馬用、競走用としても飼育されてきました。神様が乗る神馬を奉納する習わしが、馬の絵を描いて代用する「絵馬」となり、板絵に願事を書いて奉納する「絵馬」の由来になっています。人間の役に立ち、人間も馬を大事にしてきました。

「馬には乗つてみよ、人には添うてみよ」ということでしょうか。また、



午年は陽気で派手好きを意味しますので、世界全体で陽気で派手な経済の上昇カーブが描けると期待しています。

2020年の東京オリンピック開催が決定しました。開催を機に、経済だけでなく、社会のあり方も変わってくるでしょう。現代社会で希薄になつてきた絆というか、地域コミュニケーションも復活してくるようになると思います。法人会の活動を通して「地域の強い絆」をしっかりと繋ぎとめ、その絆を次世代に繋いでいく責任を感じております。「変化」を「機会（チャンス）」と捉えることでいろんな面への拡大に繋げていきたいと思ひます。

司会…ちなみに二人はお正月をどう過ごされましたか。

署長…我が家では毎年、紅白歌合戦が終わると同時に、防寒体勢を整えて、家族全員で近所の八幡神宮に初詣に向かいます。近場のお寺から聞こえてくる除夜の鐘を聴きながら、新年の挨拶を交わし合い、笑顔で1年のスタートを切るというのが恒例の行事です。

会長…普段はせわしく動き回っていますので、お正月は寝正月で家族と一緒にのんびり過ごしました。近くの鶴岡八幡宮にお参りに行くぐら

いです。1月2日には親戚が集まり、普段食べない豪華な食事をして、のんびり過ごすのはとても幸せなひと時です。

司会…平川署長のご出身地や子供の頃のお話をお聞かせ下さい。

署長…かつて「鉄の都」と呼ばれた福岡県北九州市八幡西区で生まれ育ちました。戦後の復興期には日本3大工業地帯の一つであり、私の育った時代には北九州市は100万人都市となり、非常に活気のある街でした。

家庭の経済事情から、小学校から高校時代まで、新聞・ヤクルト・牛乳などの配達をしていました。雨の日も風の日も、休みなく走り回っていました。大病することもなく現在まで元気にいられるのは、この当時に基礎体力が出来上がったお蔭かもしれません。

司会…相馬会長の子供の頃はいかがだったのでしょうか。

会長…私は、鎌倉で生まれ育ちました。小学校時代は、横須賀の米軍基地の中にある小学校に通っていました。米軍から提供されたピーナッツがとても美味しかったことを覚えています。

中学までは小児ぜんそくでしたが、スポーツをするようになり、体力がつきました。大学を無事卒業後に、

父が経営する函館の会社に入社しました。

司会…平川署長が税務署に入られた動機を教えてください。

署長…友人が父親に勧められて税務大学の試験を受けることになったのですが、一人で試験会場に行くことを不安がため、友人に頼まれて一緒に付き添い受験することになりました。結果として、私の方が縁があつて合格し、税務の道を歩むことになりました。すばらしい職場で、今でも税務の試験に誘ってくれた友人に心から感謝しています。

司会…そうですね。友人が誘ってくれなければ、税務の道には入られなかったのです。

お二人の座右の銘を教えてください。

署長…「気負わず おごらず そしてひるまず」です。検察官三訓としてひるまず」です。



平川目黒税務署長

でも使われていると聞いていますが、質問検査権などの強い権限を付与されている税務職員として、自らを厳しく律し、そして鼓舞する言葉として、この職場で大切にしています。

るのも大好きです。毎朝腕立て伏せを80回3セット、バーベル55kgから60kgを20回3セットを続けています。また、畑仕事も大好きです。

司会…最近興味を持った事柄はありますか。

会長…「質実・質素・可憐」です。平凡ながら、零細企業として、日本のバブルや長い不況を経験したものとして、この言葉を忘れないようにしております。

署長…先程相馬会長からもお話がありました。日本国民がスポーツの開催決定です。日本国民がスポーツを通して一丸となり、元気で明るく活気のある日本を作っていく良いきっかけになつてほしいと思っています。「がんばれ日本」ですね。

司会…ではお二人の趣味や休日の過ごし方を教えてください。

司会…国全体が盛り上がるきっかけになるでしょう。景気も上昇してほしいですね。相馬会長はいかがでしょう。

署長…若い頃は野球・バレーボール・剣道・ラグビーなどスポーツを楽しんでいましたが、最近は散歩・読書・映画鑑賞・スポーツジム・ドライブなど、前の日に決めて気が向くままの休日をごしています。

会長…私は6年前、大病の時に医者からはもう難しいと言われました。ですので、毎日、可能な限りベストを尽くし、皆さんに喜んでもらえることが、与えられた命を大事に使うことだと考えています。興味があるというより、健康管理には十分気を付けなければならないということです。

妻は中学1年時の同級生ですが、妻とのドライブ・映画・旅行・ショッピングなどが、今は一番気持ちの和むひと時であると、最近強く感じています。

司会…今後の景気の動向については、どうお考えですか。

署長…私もスポーツジムで汗を流しておりまして、どこまで、気力と体力が続くかをテーマにしています。

署長…本年4月からの消費税増税が決定し、3月末までの駆け込み需要や増税後の消費の冷え込みなどが、

会長…私は、スポーツをするのも観

マスコミなどで囁かれています。4月以降の経済鈍化が心配です。若干上向きかなという部分もありますが、まだまだ不安です。復興需要やアベノミクス経済政策などによる、景気回復を期待しています。

会長…足元の日本経済は堅調に推移しているようです。政府の大型補正予算と今年度の予算効果が期待されるほか、消費増税前の駆け込み需要も見込まれます。円安効果などから輸出も穏やかな持ち直しが期待でき、復興需要も引き続き景気を下支えするとみられ、3月までの日本経済は高めの成長が続くと見込まれます。しかし、消費増税の影響で、4月以降に大幅な鈍化を余儀なくされるとみえています。

また、法人税減税や、いわゆる「岩盤規制」への切込みなど、踏み込み不足だった成長戦略メニューをどれだけ補強できるかが焦点となり、人口減少に伴い、中長期的には国内市場の縮小が避けられないなか、新興国の高成長力の取組みを可能にするTPPへの参加も必須ではないでしょうか。ただ、交渉の席で、特定業界に配慮するあまり、他分野での大幅譲歩を余儀なくされるようなことになれば、アベノミクスの信任は失墜することになるかも知れません。



相馬目黒法人会長

が、是非景気が上向き明るい1年になるよう祈念いたします。

司会…目黒税務署に着任されてからの、目黒税務署管内の印象はいかがですか。

署長…歴史ある寺社仏閣や近代的なオフィスビルそして閑静な高級住宅街や数多くの商店街などが、素晴らしいマッチした素敵な街であると思っています。

また、「街は人なり」とも言え、各関係団体の方々が非常に協力的で魅力ある方が多く、これが素敵な街づくりの大きな要因になっていると感じています。

会長…都心へのアクセスも良く、閑静、安全安心で住みやすく、住みたい地域の上位になっているのは、よく納得できます。伝統的な寺社仏閣が多く、新年の初詣や秋の例祭等はそれぞれ盛大に行われ、沢山の方

が集まり賑わいます。

司会…では、平川署長にお伺いしたいと思います。これからの目黒法人会と目黒税務署との関係についてお願いします。

署長…目黒法人会の皆様方には、これまで様々な面で税務行政に対するご支援・ご協力を戴いてまいりました。また、公益社団法人として、不特定多数の人たちに利益を供するための活動を行って来られたと伺っております。改めて敬意を表したいと思います。

税務行政は、我々税務職員の努力だけでは円滑な遂行はできず、法人会の皆様方をはじめとする国民の皆様のご理解とご協力がなければ成り立っていきません。我々も目黒法人会に対して出来る限りのご支援をして参りたいと考えておりますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、会員企業・地域企業の健全な発展と、地域社会貢献事業に積極的に取り組んでいただくとともに、健全な納税者団体としての税知識の普及と納税意識の高揚に資するための施策の実施など、より一層の取り組みを期待しています。

司会…それでは、e-Taxについて普及状況等をお聞かせください。

署長…e-Taxにつきましては、納税者利便の向上と事務の効率化に資するものであることから、東京国税局及び管内税務署一体となって各種の施策を実施しています。その結果、平成24年度の利用率の伸びは他局と比較して高くなっていますが、依然として目標達成は困難な状況にあります。

現在の施策としては、e-Tax未利用の関与先法人を多く有する税理士から優先的に個別勧奨を実施するという基本方針は継続しつつ、税理士のメリットが大きいと思われる法定調書や所得税申告にも着目し、代理送信の勧奨を重点的に実施することとしています。e-Tax未利用の会員企業の皆様には、自社の関与税理士に対して、是非「代理送信」の要請を行っていただきますようお願い申し上げます。

司会…目黒税務署では組織を挙げてe-Taxの普及活動に取り組んでいるのがよく分かりました。目黒法人会として、相馬会長はe-Taxの普及についてどのようにお考えでしょうか。

会長…e-Taxの利用普及推進につきましては、法人会として全面的に協力しております。税務当局及び目黒関係団体等とも連携しながら、電

子申告の意義の重要性を訴え、役員企業100%、会員企業60%以上を目標に、会員のより一層の利用率向上に努めてまいります。特に「税理士による代理送信」及び「ダイレクト納付」の利用勧奨を行ってまいります。また、東京税理士会目黒支部にもご協力いただき、e-Tax推進にご理解され、顧問先の申告等の手続きにおいて日頃からe-Taxをご利用されている税理士（法人）の皆様につきまして『e-Tax推進税理士』の名簿を作成し、広報誌「椎の木」に掲載公表させていただき、e-Taxの推進と会員の皆様の利用促進に活用させていただきます。

司会…私もe-Tax普及につきましては広報委員長として、広報PRにご協力したいと思います。

司会…平川署長、これからの税務行政についての考え方を教えてください。

署長…「適正・公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」を2本柱として、納税者の皆様の負託に応えていくことが、我々税務職員に与えられた使命であると考えています。社会経済情勢は日々刻々と変化していますが、その変化に的確かつ適正に対応して、

納税者の方々からの信頼を得られるよう努力していくことが重要であると思っています。

司会…相馬会長から法人会として税務行政に対する要望をお聞かせください。

会長…「税」というものが、国の根源であり、国への貢献度については、税務行政が果たされる役割は非常に大きいものです。税務行政協力の公益事業として、決算法人説明会、新設法人説明会、税制改正説明会をはじめ、税知識の普及と納税意識の高揚に資するために、租税教室、法人税申告書の見方・書き方研修会、簿記講座、e-Tax実務研修会、税務研修会などを含めた事業に今後ともご協力、ご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。納税者の利便性のために、これからも税務行政について積極的な展開をお願いいたします。

署長…目黒法人会は、公益社団法人として、さまざまな活動をされておられることに対して、改めて敬意を表します。

今後もしも引き続き、地域社会から必要不可欠とされる数多くの事業を、精力的に展開していただき、より充実した会活動となりますようご期待申し上げます。

わたくしどもといたしましても、

これまで以上に目黒法人会との連絡・協調を深め、良きパートナーとして更なる関係の発展が図られるよう努めます。

司会…最後に目黒法人会の今後の事業活動についての展望を相馬会長にお願いします。

会長…法人会はかつては、全国で100万社を超える会員数を誇っておりましたが、平成の時代に入り、残念ながらその数は年々減少傾向にあります。バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災などの外部環境の影響もあるかとは思いますが、わが国有数の会員規模を誇ることが法人会の大きな社会的価値であると考えますと、昨今の会員数の減少は法人会にとって極めて重大な問題であると認識しています。

国の根源は「税」であり、国民の果たすべき責任は「納税」ということとなります。法人会は「納税意識



倉持広報委員長

の高揚」を掲げ、ともに学ぼうという方々が集う「よき経営者」の団体ですから、わが国にとってこれほど大事な組織は他にないだろうと思います。

法人会の存在意義ともいえます税を中心とした公益事業の充実をはかる観点からも、その推進にあたっては法人会自身もつと「国のために、地域社会のために何ができるか」、さらには、「会社と社員や家族のために何ができるか」を日々真剣に考え、積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

また、健全な納税団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のために、会員の要望意見を徴するとともに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に反映されるよう、関係機関に対し建設的な提言を行っていきたいと考えております。

司会…平川署長、相馬会長におかれましては、新年早々大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

会員の皆様におかれましては今年も最良の年でありませうご祈念申し上げます。新春対談を終わらせていただきます。

目黒税務署からのお知らせ

申告書の提出は e-Tax・郵便でお早めに

平成 25 年分の確定申告

◎ 申告・納税期間

所得 税 2月 17 日 (月) から 3月 17 日 (月) まで
 個人事業者の消費 税 1月 6 日 (月) から 3月 31 日 (月) まで
 贈 与 税 2月 3 日 (月) から 3月 17 日 (月) まで

会場：目黒税務署
 【提出】 1 階総合窓口
 【作成】 3 階会場

- ・所得税の還付申告は、1 月 6 日 (月) から提出できます。
- ・確定申告期間中の相談開始時間は午前 9 時 15 分となります。また、混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、お早めにお越しください。
- ・税務署の駐車場は、確定申告期間中は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

◎ 所得税、個人事業者の消費税の納税は便利な振替納税で

(ご利用される方は、上記申告・納税期間の期限までに、「口座振替依頼書」を提出してください。)

振替納税をご利用の方の振替日は

所 得 税 4月 22 日 (火)
 個人事業者の消費 税 4月 24 日 (木)

- ◎ 3 月 10 日以降の期限間近は大変混雑しますので、お早目の提出をお願いします。
- ◎ 土・日・祝日及び年末年始は執務を行っておりませんが、2月 23 日 (日) 及び 3月 2 日 (日) の日曜日に限り申告用紙の配付、申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。
 なお、当日は電話での相談、国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。
- ◎ 申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」が簡単で便利です。
 作成した申告書は、印刷して提出することも e-Tax を利用して送信することもできます。
 また、確定申告等の様式は、国税庁ホームページからも入手 (印刷) できます。

国税庁ホームページのアドレス <http://www.nta.go.jp>

「国外財産調書」の提出制度について

平成 24 年度の税制改正により、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく制度 (国外財産調書制度) が創設され、平成 26 年 1 月から提出が始まります。

1. 国外財産調書を提出しなければならない方
 居住者 (「非永住者」の方を除きます) の方で、その年の 12 月 31 日において、その価額の合計額が 5 千万円を超える国外財産を有する方です。
2. 国外財産の価額
 国外財産の「価額」は、その年の 12 月 31 日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています (いずれも「邦貨換算」)。
3. 提出期限
 法施行後の最初の国外財産調書は、平成 25 年 12 月 31 日における国外財産の保有状況を記載し、平成 26 年 3 月 17 日までに提出していただくことになります。

平成 25 年分の所得税から「復興特別所得税」が適用されます。

- 平成 25 年分から平成 49 年分までの各年分については、所得税と併せて「復興特別所得税」の申告及び納付をすることとされています。
- 「復興特別所得税」の額は、各年分の基準所得税額 (原則として、その年分の所得税額) に「2.1%」の税率を掛けて計算した金額です。
- 詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。

事業者の方へ

消費税法改正等のお知らせ

消費税（地方消費税を含む）の税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8%（※）になります。

※平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成 26 年 4 月 1 日を含む課税期間の消費税及び
地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率
ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成 25 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

（平成 26 年 4 月 1 日以降作成されるものに適用されます）

平成 25 年 4 月
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が 3 万円未満のものが非課税とされていますが、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成されるものについては、受取金額が 5 万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

平成 26 年 1 月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が 300 万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成 26 年 1 月から同様に必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

都税事務所だより

～ 23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1 月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23 区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成 26 年 1 月 1 日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成 26 年 1 月 31 日(金)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX: エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索 クリック

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (IP 電話・PHS から: ☎ 045-759-3931)

※午前 8 時 30 分から午後 9 時 00 分まで(土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【お問い合わせ先】資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。



主税局 環境減税

検索 クリック

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - 所管都税事務所の法人事業税係・個人事業税担当係
 - 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963
 - 主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

区役所だより

経営戦略研究会と中小企業のための災害対策講座のご案内

問：目黒区産業経済・消費生活課中小企業振興係 電話：03（3711）1134

◆経営戦略研究会

○日時：平成26年2月5日(水)

午後6時30分～8時30分

— 研究会

午後8時30分～9時30分

— 懇親会

○会場：目黒区総合庁舎大会議室

(目黒区上目黒2-19-15)

東急東横線中目黒駅 徒歩5分

○内容：先進的な企業経営を実践している経営者から経営戦略を学ぶ

○講師：類グループ

東京社会事業部

部長 川井 孝浩氏

○特徴：建築設計・地所・教育・農業などの多角的な事業展開を実現し、無借金経営、経常利益率19%以上という高い実績を上げている。

○コーディネーター…

嘉悦大学大学院

ビジネス創造研究科

研究科長 黒瀬 直宏氏

○参加費：無料

○定員・対象：20人(先着)

区内中小企業経営者

○申込：1月29日(水)までにFAX、又は電話で目黒区産業経済・消費生活課中小企業振興係へ

電話：3711-1134

FAX：3711-1132

◆中小企業のための災害対策講座

○日時：平成26年2月25日(火)

午後6時30分～午後8時30分

○会場：目黒区中小企業センター

会議室(目黒区民センター5階)

○内容：区内中小企業における事業者及び商店の経営者に対し、大災害が発生した際の事業・業務の早期復旧・継続のために最低限必要な災害に関する対応策について学ぶ。

○対象：区内中小事業所の事業者・商店経営者

○定員：30名(先着)

○講師：ニュートン・コンサルティング(株)

代表取締役 副島 一也氏

○受講料：無料

○申込：電話・はがき・ファクスで講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話・FAX番号を記入のうえ2月18日(火)までにお申込下さい。

目黒区産業経済・消費生活課中小企業振興係へ

電話：3711-1134

FAX：3711-1132

目黒区目黒2-4-36

テ153-0063

目黒区目黒2-4-36

電話：3711-1134

FAX：3711-1132



くらしのガイド(区民便利帳)が電子書籍化されました

行政サービスや手続き、施設案内などの情報を掲載した「目黒区くらしのガイド」を電子書籍化することにより、手軽に区の情報を入手できるよう利便性の向上を図りました。区のホームページからパソコンやスマートフォンで閲覧できます。ぜひご利用ください。



なお、冊子は引き続き区役所や地区サービス事務所などで配布しています。

問合せ先 目黒区広報課
報道・情報公開係 (TEL 5722-9621)
<http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

目黒区内中学生の作品 — 復興税 集めて創ろう 明るい未来 —

平成25年度

納税表彰受彰の方々

目黒税務署主催の平成25年度納税表彰式が平成25年11月13日(水)に、目黒区総合庁舎大会議室にて厳粛に執り行なわれました。

目黒都税事務所長をはじめ目黒区長、目黒区内の主要団体の代表者のみなさまの臨席のもと、多年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税知識の啓蒙に尽力され、円滑な税務行政の運営に貢献された功績により左記の方々に、平川目黒税務署長からそれぞれ署長表彰、署長感謝状が贈呈されました。

目黒税務署長表彰受彰者（順不同）

理事・女性部会副部長

上田 弘子 殿

(有)相原ビル 専務取締役

第11支部副支部長

湯本 浩 殿

京浜商工(株)代表取締役

以上の方々の他に、目黒青色申告会から副会長 大橋 繁夫殿、支部監事 広島 真須美殿、野間 滋喬殿、目黒区納税貯蓄組合連合会から常任理事 矢島 喜代子殿の4名が受彰されました。

目黒税務署長感謝状受彰者（順不同）

理事・青年部会長

折田 清一 殿

(株)オーワークス 代表取締役

理事・源泉部会長

鈴木 悦夫 殿

(株)亀屋万年堂 取締役

第8支部副支部長

淵村 進 殿

(株)フチムラ建築設計事務所 代表取締役

第10支部副支部長

金澤 智雄 殿

二幸建設(株) 課長

e-Taxの利用促進に多大な貢献をされた団体

目黒優申会 殿

以上の方々の他に、目黒区納税貯蓄組合連合会から副会長 金子 和資殿、目黒青色申告会から理事 宗方 清殿、支部相談役 猪俣 昌男殿、常任理事 浦山 靖子殿、支部幹事 吉瀬 ヒサ殿、目黒間税会から常任理事 原 美代子殿、目黒酒販協議会から事務局 長田 中久夫殿の7名が受彰されました。



松永 英雄 殿
(株)林生興 代表取締役

東京都目黒都税事務所長感謝状受彰者
公益社団法人 目黒法人会
理事・第10支部長



平成25年度 目黒税務署長表彰受彰者



平成25年度 目黒税務署長感謝状受彰者

平成25年11月6日(水)に、目黒区総合庁舎において平成25年度東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が執り行われました。
多年にわたる東京都税務行政への功績に対し、目黒法人会から松永 英雄殿が感謝状を受彰されました。

東京税理士会目黒支部 e-Tax 推進税理士

公益社団法人目黒法人会では、会員の e-Tax 利用推進を重点目標に掲げております。そこで、東京税理士会目黒支部のご協力の下、e-Tax 推進にご理解され、顧問先の申告等の手続きにおいて日頃より e-Tax をご利用されている税理士（法人）の皆様や、今後、e-Tax のご利用の意向を持たれている税理士（法人）の皆様を、「e-Tax 推進税理士」とし、名簿を作成しました。

税理士事務所名	代表者	所在地	電話番号
上手悟税理士事務所	上手 悟	目黒区駒場 1-28-5 アキュームビル 201	03-6407-8250
真鍋利明税理士事務所	真鍋 利明	目黒区駒場 4-7-1	03-6407-0595
中川税理士社労士事務所	中川 幸治	目黒区青葉台 3-10-1 パシフィックマークス青葉台 7F	03-6455-1620
板津康夫税理士事務所	板津 康夫	目黒区東山 1-3-11-101	03-3715-7973
前川明宏税理士事務所	前川 明宏	目黒区上目黒 1-4-2 惣秀ビル 8F	03-5768-4060
樋口隆幸税理士事務所	樋口 隆幸	目黒区上目黒 1-16-2 中目黒コーポラス 401	03-3791-2124
税理士法人未来会計社	腰越 勉	目黒区上目黒 1-16-8 クリスタルビル 3F	03-5768-2818
本橋浩税理士事務所	本橋 浩	目黒区上目黒 1-19-1 高野ビル 3F	03-5721-1306
仁科健治税理士事務所	仁科 健治	目黒区上目黒 1-26-1 中目黒アトラスタワー 311 号	03-6303-2478
三浦泰史税理士事務所	三浦 泰史	目黒区上目黒 1-26-1 中目黒アトラスタワー 4307 号	03-3719-5750
佐藤健次税理士事務所	佐藤 健次	目黒区上目黒 2-9-1 中目黒 GS 第 1 ビル 7F	03-3719-6557
中澤税理士事務所	中澤 利成	目黒区上目黒 2-15-4 マスダビル 203	03-3715-7205
石橋五郎税理士事務所	石橋 五郎	目黒区上目黒 2-41-12	03-3711-5651
加藤康次税理士事務所	加藤 康次	目黒区目黒 3-11-13 シーエムティビル 1F	03-3712-2565
吉川一郎税理士事務所	吉川 一郎	目黒区目黒 1-3-16 プレジデント目黒ハイツ 903 号	03-5759-3581
税理士法人タックスウェイズ	後藤 勇輝	目黒区目黒 2-10-8 第 2 アトモスフィア青山ビル 6F	03-3495-6882
岡野会計事務所	岡野 結	目黒区下目黒 2-21-19-708 目黒グリーンコープ 708	03-3493-7545
後藤常昭税理士事務所	後藤 常昭	目黒区中目黒 3-12-19 幸来路ビル 5F	03-5720-2620
浅井和夫税理士事務所	浅井 和夫	目黒区中央町 2-28-15 東建マンション学芸大 116	03-3711-8744
石橋一税理士事務所	石橋 一	目黒区五本木 2-52-14 山本ビル 201	03-5723-8952
岡田浩美税理士事務所	岡田 浩美	目黒区五本木 3-26-7	03-3715-0119
藤原計理事務所	藤原 喜明	目黒区祐天寺 2-12-13	03-3715-7121
税理士米山俊明事務所	米山 俊明	目黒区鷹番 2-20-6 タシロビル 401	03-5721-1012
岩崎会計事務所	岩崎 信幸	目黒区鷹番 2-21-11 プラザ鷹番 302 号	03-3711-8761
増秀夫税理士事務所	増 秀夫	目黒区鷹番 3-8-17 マツカネビル 3F	03-5704-6271
税理士法人あおい	松島 達雄	目黒区鷹番 3-12-8 市川学芸大ビル 502	03-5722-7418
税理士松井事務所	松井 廣之	目黒区中根 1-7-17 シロービル 2F	03-5731-5535
越田公子税理士事務所	越田 公子	目黒区緑が丘 1-22-10	03-5729-3886
いのせ税理士事務所	猪瀬 敬雅	目黒区緑が丘 2-6-15 繁栄ビル 402	03-5701-1270
森章税理士事務所	森 章	目黒区自由が丘 1-2-7 国際パレス自由が丘 402 号	03-5729-0111
古川税理士事務所	古川 政喜	目黒区自由が丘 1-5-9 古川ビル 3F	03-3725-5644
古川眞理税理士事務所	古川 眞理	目黒区自由が丘 1-5-9 古川ビル 3F	03-3725-8678
福島税理士事務所	福島 俊幸	目黒区自由が丘 1-14-4 自由が丘戸田ビル 503	03-6459-5637
塚本税務会計事務所	塚本 慎一	目黒区自由が丘 2-2-2-406	03-5726-0876
松葉税理士事務所	松葉 孝広	目黒区自由が丘 2-11-10 パルシェードビル 3F	03-5729-7118
大坂恭子税理士事務所	大坂 恭子	目黒区柿の木坂 1-30-17 モナークマンション都立大 1103	03-3717-0751

健康エッセイ

『先手必勝！インフルエンザ対策』

ティーベック株式会社

ウィルスはにおいもなく、肉眼で確認することもできません。インフルエンザウィルスの存在を五感で感知して感染の危険から身を守るのは不可能です。だからこそ、インフルエンザに対する正しい知識と対処法を身につけ、日ごろからインフルエンザの流行等の情報に関心をもって生活することが大切です。

◆38度以上の急な発熱と全身症状が特徴
インフルエンザは、日本では通常、12月から3月にかけて流行します。普通の感冒（かぜ）とは違い、38度以上の急な発熱、頭痛、せきやのどの痛み、倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状が突然現れ、強い感染力をもっているのが特徴です。重症化すると気管支炎や肺炎などを併発しやすい、また、体力や免疫力の弱い高齢者や子ども、呼吸器や心臓などに慢性的疾患をもつ人などは重症化することが多く、最悪の場合死に至る危険もあるので十分な注意が必要です。



◆予防接種のタイミングが大切！

インフルエンザの流行の型（たとえばA香港型、Aソ連型など）は年ごとに異なります。ですから、ワクチン製造も、その年に流行しそうな型をあらかじめ予測して年ごとに行うため、予測した型と実際に流行したインフルエンザの型とが必ずしも一致するとは限らず、ワクチンの効果が100%得られるわけではありません。しかし、予防接種を受けた場合、70〜80%の人はインフルエンザを発症せずに済むか、発症しても症状が軽いうことが証明されています。予防接種を受けるときに大切なのがそのタイミングです。ワクチンの効果が実際に現れるまでには、接種してから2週間ほどかかるからです。ワクチンによる免疫の持続期間はおおよそ5ヵ月ですので、流行が始まる前の12月上旬ごろまでには予防接種を済ませておくことをお勧めします。

◆重症化しやすい人は早めに予防接種を

以下に挙げる人は重症化しやすいので、早めに予防接種を受けるとよいでしょう。

いでしょう。

●高齢者・子ども

●基礎疾患（糖尿病、免疫不全症、心疾患、肺疾患、腎疾患等）がある人

●養護施設等に入所しており慢性疾患がある人

●気管支喘息がある子ども など

これらの人と同居している人や世話をしている人なども、できるだけ予防接種を受けたほうがよいでしょう。また、かぜをひきやすい人、人込みへの外出が多い人、大勢の人と接触する機会の多い人も予防接種を受けておくと安心です。

◆流行が始まったら…

自分でできるインフルエンザ予防

●マスクをつける：「飛沫感染」から身を守るだけでなく、のどや鼻の乾燥を防ぎ粘膜を守るので感染しにくくなります。

●こまめにうがいをする：のどの粘膜についたウィルスを洗い流すだけでなく、のどの乾燥を防ぐ効果もあります。

●外出から帰ったら、必ず手洗いをする：公共の場で多くの人が触れるものを触ったときなどの「接触感染」を防ぎます。薬用せっけんなどを使って、ていねいに洗いましょう。

●人込みへの外出を控える：インフルエンザが流行しているときは、できるだけ人込みへの外出を控え、インフルエンザウィルスへの接触の可能性を最小限にしましょう。特に、不

規則な生活・睡眠不足などで免疫力の落ちている人や、高齢者や子ども、慢性疾患がある人は、なるべく人込みへの外出を控えましょう。

●室内では適度な湿度を保つ：インフルエンザウィルスは湿度に弱い性質があります。加湿器などを使って、ウィルスが活動しにくい適度な湿度（50〜60%）を保ちましょう。

●免疫力を高める：免疫力が高いとウィルスが体内に侵入しても免疫細胞が退治してくれるので、インフルエンザを発症しにくくなります。「十分な睡眠と栄養をとる」「栄養バランスのとれた食事を1日3食規則正しくとる」「適度な運動を行う」「疲労・ストレスをためない」など、免疫力を高める生活習慣を心がけましょう。

◆「せきエチケット」

— 周囲の人に絶対うつさない

心がけが大流行を阻止！

インフルエンザ対策では、自分が感染するのを防ぐだけでなく、周囲の人に感染を広めない心がけが重要です。特に、体調を崩した人が集まる医療機関などでは、必ずマスクを着用したいものです。

●せき、くしゃみなどの症状がある人は、マスクを着用しましょう。

●せき、くしゃみをするときは、マスクやハンカチなどで口元と鼻をしっかり覆いましょう。

●鼻水や痰などがついたティッシュ



ペーパーは、ふた付きのごみ箱に捨てましょう。
●せきやくしゃみを手で押さえたり、鼻をかんだときはすぐに手を洗いましょう。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
どんなに徹底的にインフルエンザ対策を行っているつもりでも、感染してしまうことがあります。「体調がちよつと変だな」と思ったら、自己診断せずできるだけ早めに医療機関を受診しましょう。インフルエンザと診断をされたら、会社や学校、人の大勢集まるような場所へは決して出かけるな。自宅でおとなしく療養しましょう。

療養中は、「安静にして体を休めること」「睡眠を十分にとること」「水分と栄養をしっかりと補給すること」を心がけます。熱が下がったあとも、2日程度は無理をせず会社や学校などに行かないようにしましょう。無理を押して外出しないことは、自分の体のためでもあります。インフルエンザの大流行を避けるためにも重要なことなのです。

〈参考資料〉
『インフルエンザQ&A』（厚生労働省）
『感染症の脅威から身を守る』 インフルエンザ・感染症を完全ガイド』（制作／社会保険研究所） ほか

目黒法人会青年部会 新春講演会

一步を踏み出す勇気があれば、 世界だって変えられる。

12歳のある日、僕は誘拐されました。
銃をもった大人の兵士たちは、
僕に母さんを殺せと命令しました…

——元子ども兵 コマケチ君(仮名)の話

世界では30万人の子どもが兵士として戦い、
世界中に約7千万個の地雷が埋められ20分に1人がその被害にあっています。

あの
鬼丸昌也氏が
ゲストとして
講演してくれます！
どなたでも
ご参加ください！！

鬼丸昌也氏 Masaya Onimaru

NPO法人 テラ・ルネッサンス理事・創設者

こうして僕は世界を変えるために一步を踏み出した。

鬼丸昌也
Profile
プロフィール

1979年、福岡県生まれ。立命館大学法学部卒。

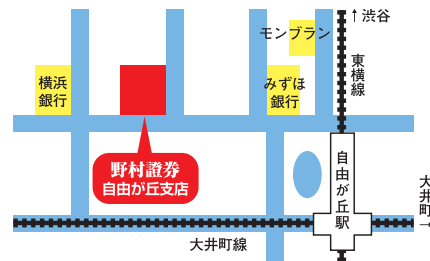
2001年、カンボジアを訪れ、地雷被害の現状を知り、「すべての活動はまず『伝える』ことから」と講演活動始める。
同年10月、大学在学中にNGO「テラ・ルネッサンス」設立。カンボジアでの地雷除去支援・義肢装具士の育成、日本国内での平和理解教育、小型武器の不法取引規制に関するキャンペーン、ウガンダやコンゴでの元・子ども兵の社会復帰支援事業を実施。地雷、子ども兵や平和問題を伝える講演活動は年140回以上。国内外を問わず精力的な活動を行っている。

日時 2014.2.5《水》18:30～20:00(受付開始18:00～)

会場 野村證券 自由が丘支店 B1Fホール
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-10-9(自由が丘駅前)

定員 100名 **参加料** 1,000円(中学生以下無料)

※参加料はすべてテラ・ルネッサンスに寄付させていただきます



主催: 公益社団法人目黒法人会 青年部会 協力: 公益社団法人目黒法人会 公益事業委員会

【お問い合わせ・お申し込み先】目黒法人会事務局 〒153-8585 東京都目黒区中町2-43-17 TEL:03-3712-9588 FAX:03-3712-8829 担当:大崎

第8支部の地域

第8支部 相談役
横山 正



第8支部（中央町1丁目、目黒本町1丁目～6丁目）

昭和20年4月25日の払暁、一面の焼野原となった地に大きな壁が、忽然と姿を現しました。現在の区立中央体育館のある場所です。前夜、東京湾上空から侵入した米国爆撃機B29の編隊が撒き散らした焼夷弾によって焼失した東京小学校（当時は国民学校）の防火壁でした。木造校舎は完全に焼け落ち、校舎中央部分

にあつた防火壁は異様な姿で立っていました。昭和13年に開校し7年間の短命小学校でした。その跡地に戦後建てられたのが、中央体育館です。ここに集まる若い人でこの事実を知っている人はどれ位いるでしょうか？前庭の隅に『東京小学校ここにありき』と刻まれた記念碑がありますが、最近には目に止める人も殆ど無いようです。それでも向原小学校の3・4年生が、毎年、教員に連れられて見学に訪れているらしい事は、卒業生しかも建立運動の一翼を担ったものとしては、感無量というところ

です。支部の一部、目黒本町5・6丁目に接し、碑文谷八幡宮に通じる遊歩道は桜並木となっていて、季節には大勢の人で賑わいますが、この下には立会川が流れています。昭和初期には現在のサレジオ教会、円融寺、清水池公園周辺は林や畑地ばかりで、その隙間を縫っていくつもの細流が

走り、立会川を形成していました。清冽とは言えないまでも小魚やザリガニが数多く見られ、子供たちの恰好の遊び場となっていました。更に数十年時代を遡ると蛍も飛んでいたようで、私も4・5歳の頃、わが家（現在の目黒本町5丁目）の周辺で、ただ一匹の蛍の光芒が今でも網膜に焼き付いています。



東京小学校記念碑 昭和63年5月29日除幕

目黒本町2丁目に位置する清水池公園の特徴は、釣り堀池として区民に開放され、毎年フナや鯉の放流も行われ魚が絶えないよう、水質保全対策等も区や愛好者の手によって管理されています。

他支部の方々も一日、会員交流の一環として、碑文谷公園、すずめのお宿公園、サレジオ教会、碑文谷八幡宮、円融寺、清水池公園等を散策されてみては如何でしょうか。更に足を延して品川区に入りますが、目黒本町3丁目に隣接する林試の森公園を訪れるのも一興かと思えます。

近年は他区からの訪問者も多く、土・日の陽気の良い日には数十人の団体がゆったりウォーキングを楽しんでおられます。

支部活動としては、ここ数年スタッフに若い人が増え、会員勸奨運動、研鑽会、交流会の立案、運営にも一段と積極性がみられ頼もしい限りです。会員を勧奨し、交流を通じて地域社会の貢献につながります。更に、地域のクリニックのドクターに健康、医療に関する講演会、歌舞伎教室等も予定しております。我が第8支部は様変わりです。

遊歩道を西小山方面へ下ると左手に円融寺があります。本堂釈迦堂は都内最古の木造優秀建造物で、国の重要文化財の指定を受けています。かつては節分の日に、閑取衆をはじめプロ野球選手等著名人が豆まきに訪れ、大勢の老若男女で賑わっていたことは周知のことでしょう。

留学生の 日本体験(5)



東京大学工学系研究生
パニグラヒ アビシェク
(インド)

私はインド東部オリッサ州の州都、東海岸近くにあるブバネーシュワル(Bhubaneswar)という町の出身です。お寺が多いため「お寺の街」として知られています。この街の一番大きいお寺で一番有名なのは11世紀に建てられたリンガラージャ寺です。ブバネーシュワルにはヒンドゥー教だけでなく、イスラム教、仏教、ジャイナ教、シク教など色んな宗教のお寺があります。インドには30以上の言語がありオリッサ州の言語は僕の母国語オリヤー語(Odia)です。

留学の動機

なぜ日本への留学を選んだのかと言うと、日本の技術は世界中で有名ですし、以前日本に来た時に憧れてしまい、日本に留学したかったからです。元々アニメ好きで日本に一

回来てみたくて、3年前の大学3年生だった時に同志社大学に研究インターンシップとして来ました。日本に来る前に、日本人は真面目、几帳面、時間に正確という印象がありました。日本にきてみると本当にその通りだと分かりました。到着後空港を出た瞬間「ここキレイ！」深呼吸したら空気が甘い香りがしました。その時は英語しか話せませんでした。通訳がいなく、一人で出かける時は人の目を見て、行動とかやり方を見て「人を感じる」ことが大事でした。何回も一期一会のような出会いがあり、いつも感じたことをまとめると「日本人は優しいね！」ってことでした。先輩のふるさと奈良に行く機会があり、週末はそちらで先輩の御家族と過ごしました。普通、鹿は人間を見て逃げるのに、奈良ではそうではなく、むしろ人に近づいてくることにびっくりし、さらに感動すらしてしまいました。「まさか、ここは天国？」。アニメ好きな僕が日本初体験で解ったことは「アニメは一部だけだ、日本はそれ以上の国だ」です。それまで氷山の一角しかわかっていなかったのです。以前のインターンシップの時にたくさんの日本人の友達ができ、たくさんの素晴らしい思い出を作り、インドに帰国した後、今度日本で会う時は友達と日本語で話したいと思い、インターネットやブログを使って日本語の勉強を始め

ました。最初は漢字を学ぶのが大変でしたがだんだん面白くなってきて、いつの間にか趣味になっていました。大学を卒業して2年後、パナソニック株式会社から奨学生に選ばれました。その後来日するまでの半年間はバンガロールの桜日本語学校で勉強しました。日本語はまだ下手ですが、もつと上手になりたいと思いました。

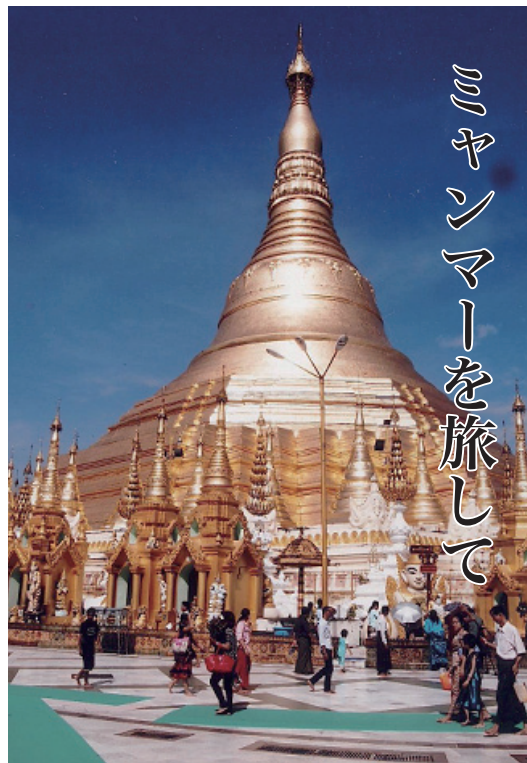
昨年の春にやっと日本に帰って来られ夢が叶いました！以前の友達とまた会えることができて幸せです！現在は東京大学工学系研究科の外国人研究生です。大学院入学試験に受かりましたので今年の春から修士課程を始める予定です。今回もう色んな素敵な思い出ができました。日本国内でこれまでに訪れた所は大阪、京都、奈良、名古屋、伊勢、鎌倉です。これからも色々な所に行ってみたいと思います、北海道も九州も沖縄も。僕は新しいことをやってみるのが好きです。この間研究室のみんなでカーリングをやってみました！

子供と遊ぶことも大好きです。先日友達の紹介で宮城県・仙台市と連携して復興支援活動を行なっている「宮城復興支援センター」の「国際交流イングリッシュキャンプ」にボランティアとして活動してきました。現在、東京大学、日本女子大学の駒場子ども会というインカレボランティアサークルでも活動しています。

東京に住み始めてから半年でまだ慣れてはいませんが、いっぱい友達ができ幸せです。何回も通った道を通る時、今も何か新しいことを見てびっくりしたり驚いたり微笑んだりしています。日本政府観光局の広告通り「尽きることのない感動に出会える国、日本」です。



ミャンマーを旅して



シュエダゴン・パゴダ

目黒法人会相談役
（株）秋元製作所会長

秋元久雄

平成25年10月21日より7日間の日程で7名でミャンマーに行つて参りました。ミャンマー（旧ビルマ、現在の正式国名はミャンマー連邦共和国）はアセアン諸国の一国ですが、他の国と比較して経済面では後れをとつております。国の面積は日本の約1.8倍、人口は日本の約半分、国民の90%が仏教徒であります。最近のニュースでは日本企業（主に商社）が共同で開発予定のティラワ工業団地の起工式を2013年11月に行い、数年後には多くの企業が進出するでしょう。

我々の宿泊したヤンゴンのトレイダースホテルの前にある「さくらタワー」には多くの企業が入居し、中でも20階の全フロアーを借り切っているM商事は活発に活動し、マンダ

レー空港の再開発を受注したと日本の新聞に報道されていた。

10月21日、成田空港に午前8時に集合し成田発全日空913便で出発。機内は空いており席は自由に移動でき快適な飛行でした。昼食後、妻（私たちのみ夫婦で参加）がオリガミで折ったバラの花をスチュワードess達にプレゼンしたら大変喜び、彼女達も乗客が少なかったため暇を持て余していたのか、集まって来て折り方を教えてくれと頼まれ、機内でオリガミ教室が始まってしまいいいひと時でした。

定刻にヤンゴン空港に着陸。空港ビルは非常にきれいで驚いた。ガイドのチョーさん（深澤さんの知人・女性）に迎えられ車で今日のホテル・グリーンホテルに向かう。車内で現

地通貨とドルとの両替をもらい、100ドル札が1000チャット札100枚に変化。金持ちになった気分。ホテルでは美人のフロント嬢に迎えられ、男性はニヤニヤ、女性は一緒に写真を撮りジュースを戴く。夕食の打ち合わせをして部屋に入る。

3日目はミャンマーの中部に位置する第2の都市マンダレーへ。飛行時間は約1時間。到着後車で観光へ。マハーガンダーヨン僧院は国内最大級、最高位の僧院で、全国から集まった約1500名の僧侶が修行生活を送っている。

夕食は中華料理に決まり当地では有名なお店でビールを飲みながら第1日の夕食を楽しみました。（特に豚がおいしかった）

シュエナンドー僧院は建物の外壁や内側は手の込んだ彫刻で装飾され、建物全体が見事な芸術作品で木造建造物の貴重な存在となっている。その他マンダレー王宮、マンダレーヒルを見物し、2か所の日本人慰霊碑を参拝。

2日目はヤンゴンの市内観光。まづ行つたのはこの国最大の聖地シュエダゴン・パゴダ。この聖なる黄金の塔は高さ100メートル、ミャンマー仏教の一大聖地として多くの仏教徒の崇拜を集めているとのことでした。また、この仏塔の最上部には1個76カラットのダイヤモンドを始め、総計5451個のダイヤモンドと1383個のルビー等の宝石が散りばめられているとのことでした。

4日目は早朝ホテルを出発しヤンゴンに戻り、日本人墓地へ参拝。墓地は広くきちんと整備され管理人のオバサンが2人いてお線香と記帳用ノートを用意してくれたのにも驚きました。同行の服部さん曰く、「第2次世界大戦でミャンマーでは日本兵

寺院の境内は全て素足。従つて市内見物にはホテルを出る時にガイドさんから戴いた草履をはいて出発。ホテル、レストランを始め、見学所は全て草履でOKでした。壮大なパゴダを眺め、我々7人異口同音「これはスゲー。」

午後はヤンゴンでの最大のマーケットである「ボージョーアウンサンマーケット」へ。食料品、日用品、衣料品、みやげ物、宝石等の商店がぎっしり並んでいる。今晚も夕食は中華。ビールを飲みながら楽しく談笑。



19万人が亡くなっている」と。また同行の高橋さんの叔父さんがビルマで戦死したので墓地にお参りしたいと日本よりお米とお酒を用意してきていた。叔父さんの出身地である新潟県高田市の連隊の碑があり、お米とお酒を供え皆で手を合わせ祈りました。

その後アウンサン・スーチーさんのお父さんのアウンサン将軍が執務していた建物と部屋を見学させてもらった。この建物は1ヶ月前にレストランになったばかりで、机上には将軍が使っていたタイプライターがあり、壁にはスーチーさんが小さい頃の家族写真も飾られていた。かつてアウンサン将軍が座っていた椅子に座り記念写真を撮り、ここで昼食をとってホテルに戻った。

5日目は自由行動の予定だったが、ヤンゴンから車で1時間半で行ける水上パゴダに行った。ヤンゴンに戻ってから夕方までは自由行動とし買物等で時間をつぶす。

最後の夕食は今回の旅行で大変お世話になった日本ミャンマー交流協会の現地代表のスズさんと食事を共にすることになり、スズさん指定のレストランに向かった。大変立派なレストランで一般の人は入れないところである。スズさんはちよつと小太りのかわいい感じの女性でした。日本に10年以上滞在していたので日本語は大変上手で助かりました。歓談中、妻がオリガミで折ったバ



筆者前列左端

ラと寿鶴を差し上げたところ大変喜び、そこでまたオリガミ教室が始まり、大変なごやかに一時を過ごさせていただき、有意義な会食でした。

6日目夕方、ヤンゴン空港でお世話になったチョーさんとも別れ、全日空914便で帰国の途に就く。機内は往きと同様大変空席が多くゆったりと帰ってきました。定刻通り成田空港に到着し解散。皆様お疲れ様でした。

後日談

同行の高橋さんがヤンゴンのホテルに入館を忘れて来たと言澤さんに連絡があり、深澤さんはコネを使っているいろいろなところに頼んだところ、二十日くらいで深澤さんの手元に戻り、高橋さんも感謝々々（金製の高価なもので郵送ができず、深澤さんの友人がミャンマー出張の折りに持ってきてもらった）。ミャンマーの国民は日本人と性格が似ているところがあり、親日の表れだと思っています。

公益社団法人 目黒法人会イベント情報 (どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局（TEL：3712-9588）までお問合せください。

最新のイベント情報は、当会のホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>）をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般・社会・労働保険全般（厚生年金、健康保険、労働保険など）・経営・金融など相談全般
インターネットセミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます（ http://www.tohoren.or.jp/meguro/ ） ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	2月14日(金) 13時30分 4月17日(木) 13時30分 6月24日(火) 13時30分	目黒法人会館 目黒税務署 目黒税務署	新設法人対象（会員不問）税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します（ホームページの新設法人企業経営者の皆様に）をご覧ください
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	1月14日(火) 14時 2月21日(金) 14時 3月20日(木) 14時 4月22日(火) 14時 5月27日(火) 14時 6月20日(金) 14時 7月4日(金) 14時	SMBC日興証券 自由が丘支店 区民センターホール 目黒税務署 目黒税務署 目黒税務署 目黒税務署	決算期を迎える法人対象（会員不問） 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
初級簿記講座 (10回シリーズ) (誰でも参加自由)	1月15日(水) 14時 1月22日(水) 14時 1月29日(水) 14時 2月5日(水) 14時 2月12日(水) 14時 2月19日(水) 14時 2月26日(水) 14時 3月5日(水) 14時 3月12日(水) 14時 3月19日(水) 14時	目黒法人会館	会員・非会員の企業経営者および従業員の方を対象に、簿記の基礎および実務に役立つトピックを交えながら楽しく学習いただき、貸借対照表および損益計算書を作成できる能力を身に付けていただくことを目的として10回シリーズで開催します。
新年賀詞交歓会	1月21日(火) 18時	目黒雅叙園	新年を迎えるにあたり、目黒税務連絡協議会主催による「新年賀詞交歓会」

経営戦略研究会 (第1回)	1月21日(火) 18時30分 (誰でも参加自由)	目黒区総合庁舎 大会議室	先進的な企業経営を実践している経営者から経営戦略を学ぶ
産業精神保健講座 (誰でも参加自由)	1月30日(木) 14時	目黒区総合庁舎 大会議室	「健康な心で定年後の生活を送ろう」～そのために今から知っておきたいこと、気をつけたいこと～
ボウリング大会 (第31回)	2月4日(火) 18時	品川ボウリングセンター	第31回ボウリング大会 参加者 60名
経営戦略研究会 (第2回)	2月5日(水) 18時30分 (誰でも参加自由)	目黒区総合庁舎 大会議室	先進的な企業経営を実践している経営者から経営戦略を学ぶ
青年部会 新春講演会 (誰でも参加自由)	2月5日(水) 18時30分	野村證券 自由が丘支店 B1F ホール	講師：鬼丸昌也 氏 演題：こうして僕は世界を変えるために第一歩を踏み出した
第1・2・3・4部 合同講演会 (誰でも参加自由)	2月6日(木) 18時	花壇	講師：黒岩 禅 氏 演題：結果を出しながら人を育てる上司の魔法… 最高のチームを作るシンプルな仕掛け
上級救命資格者 講習会 (誰でも参加自由)	2月7日(金) 9時～17時	目黒消防署	普通救命講習の内容に、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を加えたコースの上級救命講習で、東京消防庁から技能認定書(3年間有効)が交付
経営支援講座 経営に強い経営者 養成講座 (1回目) (誰でも参加自由)	2月13日(木) 14時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	・「資金管理」のコツを掴む「財務改善ゲーム」で会社の資金を動かし、決算書や資金繰りのどのような影響が生じるかを体感してもらいます。
経営支援講座 経営に強い経営者 養成講座 (2回目) (誰でも参加自由)	2月20日(木) 14時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	・「利益管理」のコツを掴む「経営シミュレーションゲーム」で売上と費用の関係性や不測に事態が経営に与える影響を体感してもらいます。
中小企業における 災害対策講座 (誰でも参加自由)	2月25日(火) 18時30分	目黒区中小企業 センター会議室 (区民センター5階)	区内中小企業における事業者および商店の経営者に対し、大災害が発生した際の事業・業務の早期復旧・継続のために最低限必要な災害に関する対策について学ぶ
第4回通常総会	6月16日(月) 16時	目黒雅叙園	公益社団法人目黒法人会第4回通常総会

※上記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せください

※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いいたします。 **FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 Eメールアドレス: mg_info@tohoren.or.jp**
(他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:

TEL

FAX

お申込会社住所:

E-mail:

編集後記

本号の表紙は新春に相応しい目黒の歳時記…「碑文谷警察署の武道始式」となっております。

『礼に始まり礼に終わる』という武士道の精神は儒教の理念の一つですが私も目黒法人会のメンバーはビジネスマンの模範として常に 礼を持って相手側の企業にも接して行きたいと思えます。次号も是非、ご期待ください。

白井 康雄

健康のために

編集子

日本は今現在3人に1人が65歳以上の時代で、自分の為に何らかの運動を習慣的に行う高齢者が増えていきます。私に通っているスポーツクラブでは多くが60歳以上の人たちです。

と自体に楽しさも感じられるようになってきます。これにはドーパミンやノルアドレナリンが分泌されるせいか、皆生き生きと笑顔がどんどん見られるようになっていきます。自分もその中の一人にできる限り近づこうと思っています。

すっきり爽快に関する神経伝達物質のセロトニンには15分間の運動によって分泌されます。これによって不調が改善され元気が出るので、様々なことに對してやる気が起こります。

この様な運動は継続していくことが大事なので、自分に合った無理せず続けられる運動を見つけることが大事だと思います。

私自身も今年も健康と体力維持のために、頑張っ続けたいと思っています。

長谷川 倫子



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

記念日を寿ぐ、目黒で慶ぶ



2014 年、皆様の祝祭のパートナーとして

ご婚礼・ご宴会・忘新年会・記念式典・展示会・会議
懇親会・ご法事・ご会食・ご宿泊・・・

皆様の多彩なステージに目黒雅叙園をご利用ください。

施設のご案内

- 大小宴会場
- レストラン・ラウンジ
- 婚礼（神殿、チャペル）
- ホテル（全 23 室・スイート）
- 有形文化財「百段階段」
- ケーキショップ
- アトリウムガーデン

目黒雅叙園

TEL 03-3491-4111(代表)
<http://www.megurogajoen.co.jp>
目黒駅 (JR 山手線、東急目黒線、東京メトロ) より徒歩 3 分

その他、各種ご宴会、記念日のお祝い、
記念写真などお気軽にご相談ください。



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者 大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

 大同生命

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

 AIU保険会社

東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561

- ◎この資料は平成25年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-24-1039(平成25年2月25日)